

# 交通安全情報

令和 8 年 2 月 10 日

第 6 号

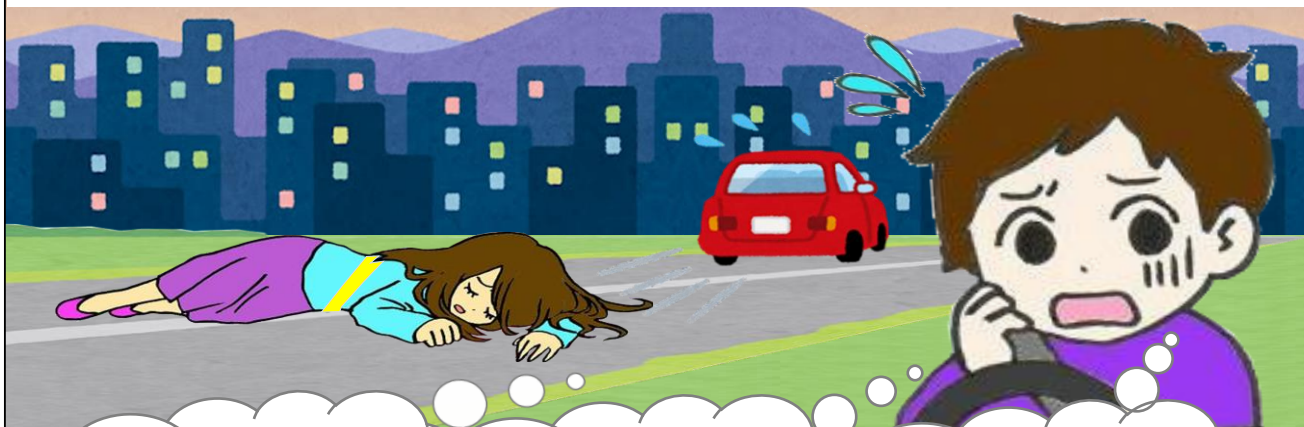
静岡県警察本部 交通企画課

運転者のみなさん

静岡県内「ひき逃げ」多発！！

## ひき逃げは悪質・卑劣な犯罪行為です！！

### 逃げたらダメだ



相手が「大丈夫」  
だと言ったから・・・

大したこと  
はない・・・

何かにぶつかったけど  
人だとは思わなかった・・・



こんな考えは絶対にダメ！

助かる命も失われ、自らの罪も重くなります。

## 罪を重ねないで下さい！

逃げてても必ず捕まります



### 交通事故があった場合には

直ちに車の運転を中止して、

① 負傷者を救護する



② 発煙筒や三角表示  
板を出すなど、  
道路における  
危険を防止  
する



③ 最寄りの警察署へ  
の届け出 **110番**



を必ず行わなければなりません。これらのことを守るのは**運転者の義務**です！！